

令和元年 10 月 18 日 開会
令和元年 10 月 18 日 閉会
(臨時第 8 回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 50 号

令和元年第 8 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和元年 10 月 15 日

大山町長 竹口 大紀

1 日 時 令和元年 10 月 18 日（金） 午前 10 時

2 場 所 大山町役場議場

3 付議事件

1) 議案第 107 号 令和元年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美智恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富三郎	杉 谷 洋 一

○応招しなかった議員

なし

第 8 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

令和元年 10 月 18 日（金曜日）

議 事 日 程

令和元年 10 月 18 日（金曜日） 午前 10 時開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 107 号 令和元年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16 名）

1 番 森 本 貴 之	2 番 池 田 幸 恵
3 番 門 脇 輝 明	4 番 加 藤 紀 之
5 番 大 原 広 巳	6 番 大 杖 正 彦
7 番 米 本 隆 記	8 番 大 森 正 治
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岡 田 聰	14 番 野 口 俊 明
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 杉 谷 洋 一

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持 田 隆 昌 書記 …………… 生 田 貴 史

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 竹 口 大 紀 副町長 …………… 小 谷 彰

総務課長……………山岡 浩 義
観光課長……………徳 永 貴

財務課長……………金 田 茂 之
企画課長……………池 山 大 司

午前 10 時開会

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行います。ご起立ください。礼。ご着席ください。

開会・開議・議事日程

○議長（杉谷 洋一君） ただいまの出席議員は、16 人です。

定足数に達していますので、令和元年第 8 回大山町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の 会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、6 番 大杖 正彦
議員、7 番 米本 隆記議員を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の 会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は 本日 1 日限りに決定しました。

日程第 3 議案第 107 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 3、議案 107 号 令和元年度大山町一般会計補正予算
（第 4 号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀 町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

議案第 107 号 令和元年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）について、提案理由の
ご説明をいたします。

本案は、強風や倒木の影響で情報通信事業の伝送路設備修繕料を増額する必要が生じ
たこと等により、歳入歳出予算の過不足を調整するため、本議会の議決を求めるもので
あります。

この補正予算第4号は、既定の歳入歳出予算の総額に828万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を103億1,400万3,000円とするものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長 9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） この補正予算の関係でですね、情報通信費で修繕料がみてございます。伝送路の設備修繕料ということで300万みてありますけれども、この前の大風の時にですね、行政無線の関係が、大風で電波が響いたかと思えますけれど、声が非常に聞きとれないほど行政無線の電波が悪く聞こえましたし、それから聞こえない時もあったというような状況になっておりますが、ああいうのをですね、どのような形でなおされるという計画ですか。お尋ねいたします。

〔「修繕費のそういう予算、それで」と呼ぶ者あり〕

○議員（9番 野口 昌作君） 修繕費の予算のなかでみてある・・・

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと休憩します。（午前10時5分）

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。（午前10時6分）

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 情報通信費の修繕料というのは、どういうの見込んでおられるのかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） お答えいたします。今回の情報通信費の補正で、修繕費300万ということをお計上させてもらっておりますけれども、これにつきましては、いわゆるケーブルテレビ、大山ネットのもので、町のほうで管理をしております幹線なりあるいは引き込み線というものがあるわけですが、それが今回、強風なり、その他の原因によりまして断線等をする場合がございます。当初予算では一応200万計上させてもらってございましたけれども、これが増額の必要が生じたということで、今回計上させてもらったものでございます。以上です。

〔「質問と違うがな」と呼ぶ者あり〕

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。ちょっと静粛に。

○議員（9 番 野口 昌作君） 今回の情報通信費の修繕料はそういうようなことなのでしょうね、ならね、そういうことですが、情報通信料のなかに私は、行政無線の関係も入っているというぐあいに思ったわけでございまして、私の誤認だったようでございますけれど、確かに大風の際はですね、非常に行政無線が聞きにくかったということもございまして、まあその点について修繕料とか、修繕とかというようなことがもしも考えておられたら、ちょっとお尋ねいたします。

ここには見ていない、見てなくても、直るんだということであればそれでいいですし。ちょっとその点をお尋ねいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 防災無線のことにつきましては、確かに今回の台風の時でも聞きづらいというところがございましたので、その当日なり、あるいは以前からそういう話を聞いておりましたらので検査をしておりましたところですが、これについて原因等、昨日分かりましたので、これについては今後の、取り敢えず仮復旧という格好はさせてもらっておりますけれども、今後予算計上なりさしていただきまして、修繕、本位修繕をかけていきたいというふうに考えております。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（7 番 米本 隆記君） 議長、7 番。

○議長（杉谷 洋一君） 7 番 米本議員、

○議員（7 番 米本 隆記君） 2 点、お聞きします。まず最初にですね、大山町インターチェンジ工業団地の除草委託料ですけれども、98 万ほど、100 万近く予算かけてあるんですけど、あそこの工業団地につきましては、区画はだいたい販売できているというふうに感じておまして、残っているとしたら 1 区画、送電のためのところかな、そこが残っているというふうに思いますし、それから上手のほうの新しく取得したところにつきましては、残土置き場ということで貸し出してあるというふうに聞いておったと思いますが、ここの除草委託料について、どこの場所でどの程度の面積があるのか、お知えてください。

それからもう 1 点ですけれど、これは全体的な地域自主組織の管理に係ると思いますけれども、修繕料として 150 万見てありますけれども、今回は保育園の雨漏れということでそこを直されるということなんですけど、今後今年度中に自主組織が全地域できるというふうになっていまして、拠点が必要になってくるということになってきます。そうしますと、今ある、使っている施設を全部残していくのか、そういったところが修繕をすることで T になってきますと、今後考えていかないけんと思いますけれども、こういった考え方でこれは向かっていかれるのか。また今後 10 地区が、いろいろと施設を使ってい

くわけですけど、それも全部、全て維持していくためにされていくのか、そのへんのところをお聞かせください。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 米本議員さんのご質問のほうにお答えしたいと思います。

まず最初に、大山町インターチェンジ工業団地の除草委託料のほうですが、こちらにつきましても、議員ご指摘のとおり、下手川のほうにつきましても、1区画分程度残っております。で、今回、除草作業にあたりますのは、上手のほうの最も一番上の部分、面積にしまして、今回除草作業を6,000平米で予定をしております。こちらにつきましても一応、進出したい企業さんがあるということで、ちょっと事前にその部分の準備をさせていただこうかと思っておりますが、関係集落には、まだ同意が十分取れておりませんので、そのあたりも含めながら今後調整のほうをさせていただこうかと思っております。

もう一つ、地域自主組織の施設修繕のほうでございますが、こちらにつきましても、今回、旧上中山保育所の雨漏り修繕をメインに考えさせていただいて、計上させていただいております。

で、いずれの拠点もかなり老朽化が進んでおりますので、今後やはり少し修繕費のほうは嵩むかなというふうには思っておりますが、自主組織によっては拠点をあらたに整備したいという意向を出しているところもございます。そういったところにつきましても、積極的にそういった拠点の変更というのもご検討いただきまして自主的にそういった運営のほうをしていただくかというふうにも今考えているところです。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員、

○議員（7番 米本 隆記君） もう1点聞きます。もう一度聞きます。大山工業団地の除草ですけど、6,000平米を100万円かけてされるということになりますと、100万円かけられるということは、約60平米ですね、これが1万円というふうになりますけども、一番上手というところ、あそこ私の認識でいくと、3つあって一番上手というふうに言われてるのかなと思っておりますけども、そのへんところでいきますと、あまりに金額的に小分けじゃないかなと思うところもあります。そのへんのところもう1回、答弁お願いしたいと思います。

それですと、自主組織のところ、新しいところを模索されるという地域自主組織があるというふうに言われますけども。ただ、私は今回出されてるのが、これは駄目だというわけではありません。ただ町としての考え方として、どう進めて行かれるのか、それを修繕費を使っていかれるのか、それともここまででどういうふうにしていくのかというふうな考え方を持っておられるのか、そういったへんのところを私は聞きたいです。

今回、雨漏りを緊急的に直すというのは分かります。じゃあ、これはずっとこれから先、老朽化して、どっこも自主組織が使っているのが、旧保育園を使っていますから、もう結構年数もたっておりますので、これからどんどん修繕、掛かってくると思うんですが、その辺りの町の考え方を聞きたいと思っておりますので、お願いします。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） まず大山インターチェンジ工業団地の除草作業のほうでございますが、こちらできるだけ単価を下げたいということで、当初は、障害者優先調達法というのがありますので、障害者団体のほうに最初にお声がけをさせていただきました。

ただ、実際には雑草は腰の高さぐらいから、大きいところは1メートルぐらいはびこっております、さらにくずというか、もの凄い絡むような草が繁茂しております、とてもそういう人力のNPOというか、そういう団体にはちょっと難しいということで、答えが返ってきまして、で、今回一応建設業者さんあたりを中心にお話をさせていただいて、機械も入れながらやるということでこういう単価を計上させていただいているところです。

それから自主組織のほうですが、ご指摘のとおり老朽化のほうが進んでおまして、嵩むのは十分承知しています。できるだけ、そのためにもできるだけ早めに対策を施して、できるだけ長く使えるようにというふうにはこちらとしては考えておまして、今回も既に雨漏りの被害が出ているところと、これから雨漏りが出る予定にあるというか、既にその兆候が見られているところ、そういった部分も合わせて全体的に修繕のほうを図るとしております。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員、

○議員（7番 米本 隆記君） まず自主組織の拠点になるところですけども、ということは、保育園は使えるだけは修繕して使っていくという考え方でよろしいということですかね、それを1点確認させてください。

それと大山工業団地の除草でどうしても重機がいるってことになってきますけども、除草作業ですから草を刈ってそれも始末されるのか、それとも刈り捨ててそこに置かれるのか、重機ですから根ごと掘ってしまうという考えもあると思うんですけど、そのへんのところはどういうふうにするんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 除草作業に関しては、担当から引き続きお答えいたしますが、自主組織が使う拠点に関しては、今、今年度公共施設の計画、この先どうしていくかと

いうところをまとめているところですので、それが出た後にどういうふうにしていくかというのはそれぞれ考えていきたいなと思います。行政にしても自治組織にしても持続可能な方法でやっていくという必要でありますし、かと言って拠点は必要になってくるものでありますので、そのへんどうやったら折り合いがつくのかというところは今後調整をしていきたいというふうに考えています。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 大山インターチェンジの工業団地の除草の件でございますが、こちらにつきましては、仰る通りかなりの草の量が出ます。で、現在町道等の除雪におきましても、出た草は、一旦名和のトレーニングセンターの空いているスペースがありまして、そちらのほうに一旦集積しまして減量化をはかってから最終処分という形をとっています。

で、今回の除草作業につきましても同様のやり方で対応する予定にしております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。

○議長（杉谷 洋一君） 14 番 野口議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） 文化財費の件でお伺いしたいと思います。町指定の文化財ということで、千手観音立像と厨子の修繕ということですが、まあこれ、どこらへんで修繕されるのか、そしてまた修繕状況を 3 カ所ということを知っておりますけど、本当にあれ、それで済むのか。なんか文化財ということになると、もう少し値段でも高いのかなと思ったりえらいここらへんの大工さんにチョイっと直してもらおうような感じがとれたわけですけど、どこでそういう修繕をされるのか、修繕方法等そういうものをちょっとお伺いしたいと思います。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） お答えをさせていただきます。どこで修繕という、業者かと思えますけれども、こういった仏像関係の修繕を手掛けていらっしゃる業者のほうに見積もりをとりましたところ、この金額でいうところでは上がってきたところでございます。

それと、あとも一点ですけれども、すみません、度忘れしてしまいました。すみません、もう 1 点どうだったでしょうか。（「まあ、副町長がよく知ってるわ」という者あり）はい、ありがとうございます。3 カ所で済むかというところではございましたけれども、一旦は長田自治会の方と周辺を回しまして、外で見えたところ 3 カ所というところではございますけれども、この他、もう 1 辺修理にかけますと出てくる可能性はあるかも

しれません。

埃を取りながら、修繕箇所を点検して行って直していくという状況でございます。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） ということはですね、もう少し予算を立てるにおいて、文化財というのは確かにいろんな点が出てくるんでないかなと思うわけですけど、事前チェックというものがなされていないような気がするんですけど、そういうことについて例えば専門家に見積もりをしてもらったということですけど、もう少しちゃんと状況を把握しているものは、このいわゆる出される側として、普通の工事とかいろんなことについては、今、米本議員も聞かれたわけですけど、いろんなことを把握しながら、やっておられると。ちょっとそのへんが心配な気がするんですけど、どういうことでやっておられるのか、お伺いしたいと思います。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） ありがとうございます。見積もりを取った業者ですけれどもこれ文化財建物仏木工技能者という資格を持っております業者で、その業者もこの点検の際には、立ち会っていただいて、見積もりをとったところでございます。ですので、こういった専門業者にも立ち会っていただいて見積もりをとっていくというところでございますので、ご了解をお願いしたいと思います。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 分かりました。そうすると、だいたいこういう特殊なものは特殊なところであれですけど、入札をされるとかっていうことでなしに、特定の業者に発注をして終了されるということでしょうか。そこらへんの最後の質問ですけど。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、特定の業者って言いますか、随意契約で行っていきたいと思っております。

○議長（杉谷 洋一君） その他、質疑ありませんか。あつ、9番野口議員。

〔「済んだ」と呼ぶ者あり〕

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 情報通信事業の修繕料についてお伺いします。

光ケーブルの不具合ということですが、多数ということですが、これは全町的に不具合が発生したということでしょうか。参道市場の修繕料については、写真等がい

ろいろあってよく分かるんですけど、この伝送路の修理については、どの程度どのへんだということが分かりませんので、教えていただきたいと思います。

そして、修繕料が増額する必要が出てきたということで、補正が上がってるわけですが、けれども、この現状、いくらぐらい修理をして、今後の見込みがいくらぐらいになるのかということをお伺いしておきたいと思います。お願いします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 情報通信費の補正につきましてですけれども、まずこれ、ケーブルですのでだいたい全町的に張り巡らせておりますので、どこということ、いろいろなところで、風なりでもものに引っかかって断線ということがありますので、全町的にその断線等が起こったときに素早く修繕するというので、場所は特定はしておりません。あと、今現在の状況ですけれども、当初予算 200 万ございまして、今現在 9 件なりの修繕をしておりまして、177 万円を支出しております。で、予算残が 22, 3 万円ということでございます。で、これにつきまして、今後というかも請求書はきておるところもございまして、これでも足りなくなる、あるいは今回の台風等で断線があるということで、まだ金額が決まっておられませんけれども、そういうこともあるということで、予算は足りなくなるというのは確実にございますし、今後積雪の季節になっていきますとまたそういうところが出てくるということで金額につきましては、年度、9 月末までの現状ですけれど、まだ半年あるということで、今回 300 万計上させてもらったところでございます。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 全町的な修理に対応ということですが、布設をされてから相当年数が経っている部分もあるんじゃないかというふうに思いますけれどケーブルの耐用期間というのは十分にあるということで、個別に対応しているのか。そのへんをお伺いしておきたいと思います。もしも、耐用年数がだいたいこのぐらいということがあれば、併せてお伺いしておきたいと思います。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） ケーブルの耐用年数でございますけれども、法定対応年数が一応 10 年ということには、なっております。ただ、経験上、業者等に聞きますと、だいたい 20 年から 30 年は使えるのではないかと、ということがまあ経験上言われております。ということで、まだ実際の使用には耐えるというのが現状だと思いますので、あとは強風等によって、個別に断線したものを修繕していくということが今の状況でございます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 法定耐用年数が、10年からということで、ただ実際には、20年から30年使えるんだということになりますと、今何年ぐらい経ってるか正確なところは私も性格なところは把握していませんけれども、そんなに遠くない将来において、全面的に張り替える可能性があるのではないかというふうな気がしております。その可能性も含めて、費用的には、どの程度掛かるのか分かれば教えていただきたいと思えます。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 全面的な張替えというのは、今後必要になってくるというふうには考えますけれども、費用的な面は業者等に聞きますと、約全長的にやれば、6億円ぐらいは必要ではないかということ聞いております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案 第 107 号 を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり 決定することに 賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案 第 107 号は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（杉谷 洋一君） これで本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。会議を閉じます。

令和元年第 8 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。

午前 10 時 30 分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

署名議員 大杖 正彦

署名議員 米本 隆記